（様式1-1） 新規評価総括表

事業種類	河川の整備等	事業名	河川

建設部　河川課

番号	市町村名	（ふりがな）箇所名	事業概要	全体事業費（千円）	完了予定年度	箇所評価 必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価	建設部公共事業評価委員会の意見	長野県公共事業評価委員会の意見	現地調査	第三者意見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
1	佐久市	臼田（うすだ）	遊水地　N=3箇所 河川改修　L=8.0km	9,000,000	2050 (R32)	A	A	B	A	A	A	片貝川は河川断面が狭く、過去に出水により家屋等の浸水被害が発生している。昭和20年代から河川改修が行われているものの、大半の区間で流下能力が不足していることから、早期の整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	建設部公共事業評価委員会の意見が妥当と判断する。	—	○	事業着手	妥当	事業着手	○	○	
合　　計			1箇所	9,000,000																	

番号	市町村名	（ふりがな）箇所名	事業概要	全体事業費（千円）	完了予定年度	箇所評価 必要性	重要性	効率性	緊急性	計画熟度	総合評価	所管課の意見	建設部公共事業評価委員会の意見	現地調査	第三者意見聴取	県の評価案	評価監視委員会意見	評価の決定	申請	採択	備考
1	諏訪市	小川（こがわ）	河川改修（護岸工） L=1,034m	900,000	2025 (R7)	B	A	A	B	A	B	当該河川の保全対象には、人家、公共施設等があり、平成18年をはじめ、度々浸水被害を受けていることから、河川改修を早急に実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
2	木曽町 木祖村	諸原（もろはら）～薮原（やぶはら）	河川改修　L=0.7km	300,000	2025 (R7)	B	A	A	A	A	A	近年では、平成30年西日本豪雨、令和2年7月豪雨と、氾濫寸前まで水位が上昇した経過があり、地元からも早期改修の要望が非常に強いことから、早期の整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
3	長野市	豊野町石（とよのまち　いし）	河川改修　L=0.81km	950,000	2025 (R7)	B	B	A	A	A	A	浅川に合流する隈取川は、一部区間で天井川となっており、流下能力が不足していることから、早期の整備が必要であり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
4	飯田市	飯沼（いいぬま）	河川改修（護岸工） L=84m	170,000	2022 (R4)	B	A	A	B	A	B	リニア建設工事に伴い発生する中抜け区間の解消及び未改修区間の人家・公共施設を浸水被害から守るため、河川改修を早期に実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
5	飯山市	北町（きたまち）	内水対策 河川改修（築堤） L=600m 橋梁　3基	800,000	2024 (R6)	B	A	A	A	A	A	令和元年東日本台風により甚大な浸水被害が発生しているため、河川改修を早期に実施する必要があり、事業着手が妥当と判断する。	所管課の意見が妥当であると判断する。	—	—	事業着手	—	事業着手	○	○	
合　　計			5箇所	3,120,000																	